

# 公的研究費の管理運営体制等について

高知県農業技術センター果樹試験場長

高知県農業技術センター果樹試験場では、農林水産省及び文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、公的研究費（競争的資金等）に係る管理運営体制を定めました。

## 1 高知県農業技術センター果樹試験場の運営・管理責任者は次のとおりです。

### 【最高管理責任者】

- ・最高管理責任者を高知県農業技術センター果樹試験場長とし、機関全体を統括し、競争的資金等の運営・管理について最終責任を負うものとする。

### 【統括管理責任者】

- ・統括管理責任者を高知県農業技術センター果樹試験場次長とし、最高管理責任者を補佐し、競争的資金等の運営・管理について機関全体を統括する実質的な責任と権限を持つものとする。

### 【コンプライアンス推進責任者】

- ・コンプライアンス推進責任者を高知県農業技術センター果樹試験場チーフ(栽培育種担当)とし、場における競争的資金等の運営・管理について実質的な責任と権限を持つものとする。

## 2 相談受付窓口は次のとおりです。

高知県農業技術センター果樹試験場主任（総括）

〒780-8064 高知県高知市朝倉丁268

電話 088-844-1120 F A X 088-840-3816

電子メール 160506k@ken.pref.kochi.lg.jp

## 3 通報(告発)受付窓口は次のとおりです。

高知県農業技術センター果樹試験場次長

〒780-8064 高知県高知市朝倉丁268

電話 088-844-1120 F A X 088-840-3816

電子メール 160506k@ken.pref.kochi.lg.jp

(注意事項)

告発は、当該競争的資金等に係る研究活動における不正行為（研究成果のねつ造、改ざん等）及び研究費の不正使用（私的流用、目的外使用等）を対象とします。

告発等を受け付ける際には、告発者の氏名・連絡先、不正を行ったとする研究者・研究グループ、不正行為及び不正使用の態様、不正とする根拠、使用された競争的資金等について確認させていただくとともに、調査にあたっては、告発者にご協力を求める場合があります。

(※告発者の個人情報や告発内容については、取扱いに十分注意いたします。)